

大阪市コンプライアンス白書（令和3年度版）【概要版】

●大阪市で考える「コンプライアンス」の意味

法令等をしっかりと守ることを基本とし、全体の奉仕者として、法令の奥にある市民の要請を理解し、これに応えていくこと



市民から信頼される市政運営に向けて

コンプライアンスの確保のための組織的な仕組みづくりや
職員のコンプライアンス意識の向上

●令和3年度の取組結果

公益通報制度の運用

- 通報件数が増加（1,556件）したが、公益通報の処理について適正な進捗管理を行った。
=次年度への処理継続件数が減少（令和2年度末163件→令和3年度末140件）
- 違法又は不適正な事実が認められた案件13件について、是正・再発防止措置がとられていることを確認
=公益通報制度が公正な職務の執行に寄与

課題

☆引き続き調査審議の公正性の確保と迅速化が必要

☆服務規律確保のための必要な取組の継続

不当要求行為への対応

- 職員に対する「行政対象暴力対応研修」は実践的な内容であったとの受講者の評価
=有効な取組

課題

☆不当要求行為に対する取組について、テーマを絞った研修の実施

職員のコンプライアンス意識向上のための取組

- 「日々の業務を執行するにあたって、コンプライアンスを意識している」職員の割合が増加
=コンプライアンス意識向上のための取組に一定の成果

課題

☆コンプライアンス違反を発生させないための、コンプライアンス確保に向けた取組の継続

★令和3年度のコンプライアンス確保の取組に対する全体評価★

(職員アンケートの結果より)

- アンケートの各項目の結果がおおむね改善
=コンプライアンス確保のための各種取組の効果的な実施、定着
- 「日々の業務を執行するにあたって、コンプライアンスを意識している」職員の割合が年々増加
=個々の職員のコンプライアンス意識は着実に向上

課題

☆コンプライアンス違反を発生させないための、コンプライアンス確保の取組の継続

【アンケート結果】

- ・「日々の業務執行にあたって、コンプライアンスを意識している」職員の割合
令和元年度99.4%→令和2年度99.5%→令和3年度99.6%



●令和4年度の取組内容

- 公益通報案件の着実な処理
- 不当要求行為対応等の認知率向上
- 上司の役割を意識した取組の推進
- 職場等の実態に応じた取組の推進